



提言案

提言：地域に根ざした自然エネルギー戦略を！（案）

平成24年6月6日

地域からエネルギーの将来を創る緊急シンポジウム

「自然エネルギーは地域のもの」

周知のように、大規模な拠点に集中して変換したうえで分配するという集中型のエネルギーに基づく社会構造は、この半世紀以上にわたり、都市の過密化を招く一方、地方には過疎化と経済の疲弊をもたらす一因となって参りました。昨今、化石燃料等輸入のためのわが国の対外エネルギー支払いはおよそ25兆円に達していますが、地方経済も同様に、化石エネルギーや電力の購入に多額の支出を行ってきました。省エネと自然エネルギー(再生可能エネルギー；分散型エネルギー)による温暖化対策や、化石系エネルギーからの可能な範囲での脱却は、決して理想論や倫理的な主張に偏したのではなく、地域の生活や経済に新たな便宜や持久力を提供する現実的なものです。

多大の犠牲を払わされた3.11東日本大震災と福島第一原子力発電所の大事故のあと、私たちは、この半世紀の間その存在を忘れてきた地域の自然エネルギーを最大限利活用し、さらに省エネを進めるといふ、エネルギー需給構造の大幅改革に取り組まなければなりません。同時に、自然エネルギーの利用を急ぐあまり、国土、森林、生態系、景観、居住環境あるいは市民の権利を損なうことにならないよう、注意を払う必要があります。そのためには、分散型の自然エネルギー源に関して地域が自覚を高め、その持続的な利用に取り組むとともに、地域の権利を適正に主張していくことや、多分野にわたる課題に総合的な企画力を発揮する人材の育成なども重要となってきています。

このような認識に基づいて、私たちは、地域に根ざした自然エネルギーの適正な利活用の促進に向け、以下の四点がきわめて重要であると考えます。

- (1) 地域が、地域にある自然エネルギー資源の価値に気づき、その持続的な利用と公平な運用による地域の創富力向上に取り組むこと。
- (2) 地域が、(1)を具体化するための各種の政策的枠組みの整備に取り組むこと。
- (3) 関係する専門家、企業、報道機関、NPO及びエネルギーの需要家等が、(1)、(2)を尊重して自然エネルギーの適正な利用促進に取り組むこと。
- (4) 私たち皆が、上記(1)～(3)の推進に必要なとされる総合的な企画力のある人材の育成に地域内外で取り組むこと。

以上